

新宿区教育委員会会議録

平成28年第6回定例会

平成28年6月2日

新宿区教育委員会

平成28年第6回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成28年6月2日(木)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時03分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	古 笛 恵 子
委 員	羽 原 清 雅	委 員	菊 池 俊 之
委 員	今 野 雅 裕	委 員	菊 田 史 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	山 田 秀 之	中央図書館長	藤 牧 功 太 郎
教育調整課長	木 城 正 雄	教育指導課長	横 溝 宇 人
教育支援課長	高 橋 昌 弘	学校運営課長	山 本 誠 一
統括指導主事	小 林 力	統括指導主事	大 友 文 敬
統括指導主事	篠 塚 幸 次		

書記

教育調整課 管理係主査	高 橋 和 孝	教育調整課 管 理 係	薬 袋 和 明
----------------	---------	----------------	---------

議事日程

議案

日程第1 第34号議案 平成28年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価の実施方針について

報告

- 1 平成27年度新宿区教育委員会情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について (教育調整課長)
- 2 平成27年度新宿区学力定着度調査の結果分析等について (教育指導課長)
- 3 中央図書館の拡張整備について (中央図書館長)
- 4 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから平成28年度新宿区教育委員会第6回定例会を開催します。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録署名者は、古笛委員にお願いいたします。

◎ 第34号議案 平成28年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価の実施方針について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第34号議案 平成28年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」を議題とします。

それでは、第34号議案の説明を教育調整課長からお願いします。

○教育調整課長 それでは、第34号議案をごらんください。平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を次のとおり実施するもので、毎年度1回実施しているものでございます。おおむね昨年と同内容で実施するものでございます。

1の実施目的でございます。(1)点検及び評価し、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るものとしてございます。(2)報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図るものでございます。

2は、その対象でございますが、教育ビジョンに掲げる全ての個別事業としてございます。

3の実施方法でございます。(1)は、平成27年度の個別事業の進捗状況を総括するとともに、平成24年度から平成27年度までの4年間を通じた個別事業について総括するものです。平成27年度に教育ビジョンの個別事業の改定を行いました。その節目として、この4年間をまとめて総括するものです。通常単年度のみで実施しますが、今回4年間をまとめてというもので、この点が昨年度と異なるところでございます。

3の(2)になります。学識経験者の意見を聴取した上で実施するものでございます。

また、(3)は、例年どおり10月の教育委員会の定例会において、その報告書を決定をし

ていただき、翌年度の事業の実施方針、また予算見積もりなどに反映していきたいと思っております。報告書については、教育委員会で決定後、区議会へ提出し、また、区民への周知をするものでございます。

根拠法令等は記載のとおりとなっておりますので、ごらんいただければと思います。

それでは、第34号議案の提案理由でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たって、実施方針を定める必要があるためでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

第34号議案について、御意見、御質問をお願いいたします。

いかがでしょうか。

○今野委員 毎年のことですので、この方針でいきたいと思っております。

資料の一番下に法律が書いてあります。教育委員会はその権限に属する事務を点検評価しなければならないとありますが、そこでの事務という言葉ですけれども、狭い意味での事務ではなく、教育委員会に与えられている責務の仕事全体が事務ということになります。

具体的には、どうしても個々に挙げた個別事業ができたかどうかということの点検評価になりますけれども、もともとは事務といっても狭い意味で言われているわけではなくて、教育委員会の責任と権限がどのように実施されて、どういう効果、成果があったのかということが根本にあります。心構えとしての問題になりますが、個別事業の評価をするときも、その全体の中での位置づけがどうか、目的、成果がどうかということで、狭い意味での個別の事業にとらわれず、幅広く教育委員会の仕事としてどうかという観点で、評価作業をしていく必要があるということを思いましたので申し上げます。

○教育長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、点検評価を受ける側としても、学識経験者の方に情報提供をするときに、今野委員がおっしゃった点に十分留意して対応していただきたいと思っております。

他に御意見がないようであれば、討論及び質疑を終了いたします。

第34号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。第34号議案は、原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議事を終了いたします。

◆ 報告 1 平成27年度新宿区教育委員会情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について

◆ 報告 2 平成27年度新宿区学力定着度調査の結果分析等について

◆ 報告 3 中央図書館の拡張整備について

○教育長 次に、事務局から報告を受けます。

報告1から報告3について、一括して説明を受け、質疑を行います。

事務局から説明をお願いします。

○教育調整課長 それでは、報告1、平成27年度新宿区教育委員会情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について御報告をさせていただきます。

情報公開制度、個人情報保護制度、異議申立て、防犯カメラ等の運用状況につきまして、御報告をそれぞれしてまいります。

1ページ目でございます。

情報公開制度で、公文書公開請求等の状況ということで、まず、公文書の公開請求の状況でございます。請求件数は34件でございます。平成26年度と比べて11件の増となっております。増の要因につきましては、中央図書館の指定管理の関係の請求が、今回は増えてございます。

内訳としては、公開決定等の件数ということで、全部公開が17件、部分公開が7件、非公開、これらは、請求にかかる文書がなく、不存在のものが8件。それから、未決定・取下げでは、取下げが2件あったものでございます。

表の内訳につきましては、それぞれ個別の内容で、量が多くなってございますので、ごらんいただければと思います。

次に、5ページをごらんいただければと思います。

こちらは個人情報保護制度に係るものでございまして、自己情報開示請求の状況となっております。自身に関する情報を開示してほしいといった請求で、平成27年度はございません。平成26年度は2件ございました。

次に、自己情報の訂正請求の状況になりますが、こちらは平成26年度も平成27年度もございませんでした。

次に4の自己情報利用停止請求の状況になりますが、平成26年度も平成27年度も請求はございませんでした。

次に、6ページをごらんください。

5の個人情報業務登録の状況でございます。個人情報業務の登録数となっておりますが、608件でございます。平成26年度は604件でございましたので、4件の増となっております。これは、区立幼稚園の預かり保育などの新規事業等の関係での増でございます。

個人情報業務の一覧がございますが、こちらにも非常に件数が多くなっていますので、御確認いただければと思っております。

次に20ページ、6の個人情報ファイル登録の状況でございます。個人情報のファイル数が50件ございまして、平成26年度は49件で、1件の増でございます。こちらは源泉徴収票等の作成システムの中で1項目が追加となったものでございます。こちらにも一覧が載っていますが、説明を割愛をさせていただきたいと思っております。

次に、24ページ、7の個人情報業務委託の状況でございます。個人情報業務を委託した件数で、19件となっております。平成26年度も19件でございますが、委託した業務には増減がございました。学校運営課の17、口座振替の業務委託が1件増、それから、委託業務の統合といったところでの減が1件ございまして、差し引きで平成26年度と比べて増減なしといったところでございます。

それでは、26ページ、8の目的外利用の状況でございます。

目的外の利用をしたものということで、1件ございます。平成26年度は目的外の利用はありませんでした。学校運営課の児童・生徒の就学事務に関する業務になりますが、保有課である戸籍住民課の情報を目的外で利用したといったものでございます。こちらの根拠としては、個人情報保護審議会にて承認を得ているものとして正規に情報を提供、利用したといったものでございます。

目的外利用の内容は、不法入国などによる強制退去等の事由で帰国するまでに時間がかかる被仮放免者の就学のため、被仮放免者情報について戸籍住民課から情報を提供していただき、利用したものです。

次に9の外部提供の状況でございます。外部の利用状況の個人情報の提供ということで4件ございました。昨年は6件ございまして2件の減でございます。

続いて、28ページ、10の本人外収集の状況ということで1件ございます。平成26年度と同様1件でございます。記載のとおり、警察署からの収集といったものでございます。

次に、11の電子計算機の結合の状況でございます。外部機器との結合を図ったものでございまして、こちらは平成26年度と同様の内容で、東京都教育委員会等と結合しているものでございます。

それから、29ページの12、指定管理者による管理の状況ということでございます。個人情報を管理している指定管理者ということで、平成26年度と同様9施設となっております。図書館等でございます。

次に、31ページの13、個人情報を取り扱う事務に係る実習生受入状況でございます。

実習生の受け入れについては、去年は2件ございました。こちらに記載しています教育指導課以外に、平成26年度は図書館でインターンの受け入れをしてございましたが、平成27年度は拡張工事により受け入れをしなかったことから、1件の減でございます。

続いて、14、個人情報を取り扱う事務に係る派遣労働者の受入状況でございます。平成26年度は0件ございましたが、平成27年度はこちらに記載の2件が増となっております。2件とも学校運営課でございますが、給食管理業務の補助では栄養士、それから事務補助業務では福祉職の派遣労働の受け入れをして、個人情報の取り扱いの事務にかかわったものでございます。

次に、32ページ、異議申立てでございます。15の異議申立ての処理状況で、平成26年度は2件ございましたが、平成27年度は1件、記載のとおり戸山小の関連のものです。

次に、16、防犯カメラの設置状況で、こちらは新たに追加した項目でございます。通学路の防犯カメラの設置を進めていますが、運用の状況をまとめて御報告をするのものでございます。平成26年度末の防犯カメラの設置数は202台ございまして、こちらは既に学校の施設内に設置した防犯カメラの状況でございます。また、平成27年度末までに60台の防犯カメラが新たに通学路に設置されました。平成27年度末のトータルで262台ございまして、図書館の分も含めて内訳を記載しています。

報告1については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育指導課長 それでは、報告2、平成28年2月9日に実施いたしました平成27年度新宿区学力定着度調査の結果分析等について御報告します。

調査の目的、実施日、対象及び実施教科につきましては、資料に記載のとおりです。

それでは、調査結果の概要及び指導改善策について御報告します。

初めに小学校についてです。小学校は、国語と算数について、小学校2年生から5年生までを対象に実施しました。

結果をごらんください。赤い上向きの三角印は、全国平均正答率を上回っていることを表しています。黒い下向きの三角印は、全国平均正答率を下回っていることを表しています。

結果の概要ですが、各教科の平均正答率を全国の平均正答率と比較をすると、いずれの学年も平均正答率を上回っており、おおむね良好という状態でした。

ただ、学年が上がるにつれて、正答率の分布には学力分散化、学力二極化の傾向が見られました。例えば、度数分布表のグラフをごらんください。区の平均正答率の分布については、黄色い折れ線で示しているような90%を頂点とした分布を示していますが、左側のA小学校第4学年の分布は横長の分布をしています。このような分布を学力分散型といい、右側、B小学校の4年生のような2つの高い分布が離れて見られるものを学力二極化型と呼んでいます。

それでは、教科ごとに学習状況及び指導改善策例を御説明いたします。

小学校の国語です。

観点別に見て、いずれの学年も読む能力は高い傾向にありました。ただ、書く能力については、学年が上がるにつれて正答率が下がる傾向があり、問題の内容別に見ると作文に課題がありました。

改善策の例、「書く能力の向上に向けて」をごらんください。このような、書く能力の向上を図るための授業改善策の例として、児童の興味・関心を引き出すテーマを取り上げたり、文字数などの条件を指定した作文を書いたりすることが考えられます。また、国語の授業だけではなく、他の教科でも書くということを意識した活動を意図的に取り入れることなども考えられます。

次に、小学校の算数です。

領域別に見ると、図形の平均正答率が、全国平均正答率を下回っており、特に作図の正答率が低い傾向が見られました。改善策ですが、このような図形の領域における作図の能力を高めていくための授業改善の例として、ICT機器等を効果的に活用して定規やコンパスなどの道具の操作の仕方を大きく映し、視覚的に分かりやすく指導することが考えられます。また、図形領域を中心に、放課後等学習支援などでの個別指導を実施するなどの方策も考えられます。

以上が小学校についてです。

続けて、中学校について御説明します。

中学校は、国語、社会、数学、理科、英語について、中学1、2年生を対象に実施しました。

結果の概要ですが、全国平均正答率と比較をすると、国語と数学はおおむね良好、社会はやや課題があり、理科は課題あり、英語は良好という状況でした。正答率の分布からは、小学校と同様に学力分散化、学力二極化の傾向が見られました。

では、教科ごとに御説明をいたします。

まず国語です。

小学校と同様の傾向が見られました。レーダーチャートにあるように、読む能力は全国平均正答率を上回っていましたが、観点別に見ると、書く能力に課題が見られました。改善策の例として、書く能力の向上を図るためには、ワークシート等を活用し、毎時間のまとめに文章構成を考慮した短い文章を書く練習を取り入れることなどが考えられます。

次に、社会科です。

区平均正答率は、全国平均正答率を数ポイント下回っており、やや課題があるという結果でした。観点別に全国平均正答率と比較して最も差があったのが、社会的事象についての知識理解の項目であり、学習した用語等の確実な理解に結びついていないことが明らかになりました。改善策の例として、このような基礎的、基本的な語句や用語の確実な習得のためには、一単位時間の終わりに、基礎的な語句や用語を用いてまとめの文章を書く、また、単元の終わりに、語句や用語の定着を図るためのチェックシートを活用することなども考えられます。

続いて数学です。

区平均正答率は、ほぼ全国平均正答率並みで、おおむね良好であるという結果でした。領域別で見ると、小学校とは異なり、図形はいずれの学年も全国平均正答率を上回っていました。解答形式で見ると、いずれの学年も記述式の解答に課題があることが明らかになりました。また、正答率の分布を見ると、いずれの学校も学力分散型か学力二極化型に近い分布にあることがわかりました。下位層の割合が高い傾向がある場合の授業改善策の例として、「東京ベーシック・ドリル」という東京都教育委員会が作成した教科書の基本問題程度の教材を活用し、これまでの学習内容に立ち返りながら復習をしていくことが考えられます。また、生徒の興味・関心を高めるために、身近な題材を問題に取り入れた課題解決型の授業を重視した指導を行うことが考えられます。

次に理科です。

区平均正答率は、全国平均正答率を大きく下回っており、課題があるという結果でした。観点別に見ると、特に観察・実験の技能の正答率が低いことが明らかになりました。観察・実験の技能の向上を図るための授業改善策の例として、一単位時間の中で観察や実験の時間を十分にとり、実験の手順や使用する試薬などについての確認をしながら授業を進めることが考えられます。また、下位層の底上げのためには、単元の終わりに生徒の学習状況を把握するための小テストや、教科書にある章末問題を実施して、定着が十分でない生徒には個別の指導を行うことも考えられます。

最後に英語です。

区平均正答率は、全国平均正答率を大きく上回っており、良好という結果でした。いずれの観点、領域も全国平均正答率を上回っていました。課題とまでは言えませんが、語彙に関する知識・理解が他の観点と比べると若干低い傾向が見られました。そこで、このような語彙に関する知識・理解の向上を図るための授業改善策の例として、フラッシュカードやICT機器を活用して、繰り返し単語のスペルなどを確認し、最後に英単語を書くという段階的な指導を行うことが考えられます。

以上が、調査結果及び指導改善策です。

5の調査結果等の活用について御説明します。

調査結果は、3月11日以降に各学校に送付しました。

(1)、学校は、児童・生徒への指導に活用した個人票を、一人一人の児童・生徒に返却し、次年度に向けての学習目標の設定に活用しました。また、調査結果とともに、個々の学習上の課題に応じた復習プリントも届いておりますので、春休み中の復習や、あるいは新年度の補充学習の教材として活用をしています。

(2)、学校は、調査結果を授業改善の取り組みに活用しました。各学校には、学校の調査結果として、一人一人の解答結果、学級別の成績、学年の成績、正答率分布などの資料が届いています。それらを分析し、学力向上のための重点プランを5月13日までに作成しております。この学力向上のための重点プランは、調査結果等により明らかになった課題を解決するための具体的な授業改善策や重点的な取り組みを校内で検討し、作成したものです。この重点プランを踏まえ、個々の教員が自己申告書の学習指導の目標を設定しております。そして、その授業改善の実現状況を管理職が授業観察を日常的に行い、把握してまいります。

(3)、教育委員会は、5月の校長会、副校長会などで、分析結果及び指導改善策の例を

学校に提示しました。また、学校が提出した学力向上のための重点プランの点検や確認を行って、必要に応じて指導・助言を行っております。さらに、学校訪問や第三者評価等によって、各学校の学力向上のための重点プランの実現状況も確認してまいりたいと思います。

6の今後の取り組みについてです。

学力の二極化、分散化傾向への対応として、現在行っております放課後等学習支援や、習熟度別学習指導、学習指導支援員等の取り組みを通して、一層きめ細やかな指導の充実を図ってまいりたいと思います。

また、各教科の課題への対応ですが、新宿区立学校教育研究会との連携、重点プランの作成支援等を通して、各教科の指導の改善を図ってまいりたいと思います。

以上で、学力定着度調査の結果分析等についての報告を終わります。

○教育長 ありがとうございました。

○中央図書館長 それでは、報告3の中央図書館の拡張整備につきまして御報告をいたします。

中央図書館の拡張工事につきましては、平成27年7月から着工し、平成28年3月末に完了しております。その後、この6月上旬にエアコンや書架等を設置し、6月13日から16日の特別図書整理期間に合わせてこれらの蔵書点検等を行って、6月17日から拡張整備を行った部分の利用を開始する予定でございます。

拡張整備によって、図書館の面積が551.26平米の増となります。ちなみに鶴巻図書館の面積ぐらいの拡張となっています。

閲覧席数につきましても54席の増で、旧中央図書館よりも閲覧席数が増えています。それから、閉架書庫から開架書庫に図書を移設しまして、開架図書が約1万8,000冊の増になります。

拡張整備後の配置でございますが、お手元の資料をごらんください。

上から、1階、2階、3階、4階となっております。上が北側、早稲田大学の理工キャンパス側でございます。今回、拡張工事を行いました箇所につきましては、X9からX12区画の1階と2階、以前区民健康センターが使用していた部分でございます。

まず、1階につきましては、参考調査資料、それから地域資料を配架し、今まで閉架書庫に配置されていた資料を開架することで、新しい図書との出会いの場を提供していこうというものでございます。

それから、これまで4階に配置していた雑誌、ビデオの閉架書庫を1階に移設し、閉架請求にも迅速に対応できるようにいたします。

次に、2階でございます。これまで開架の中にまぎっていましたが大型活字本、写真集などの大型本や新書などのコーナーを拡張部分に新たに設けて、それらに特化する形でございます。

それから2階の一番奥には、展示コーナー、と利用者からの御要望等もありました防音措置を講じた携帯電話コーナー、閲覧席を配置しています。従前、御報告した際には、こちらは談話コーナーとして御報告をさせていただきましたが、静謐な図書館環境の確保という御指摘もいただきましたので、このような形で実施させていただきたいと存じます。

御報告は以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

では、説明が終わりました。報告1について、御意見、御質問がある方はお願いいたします。いかがでしょうか。

○羽原委員 報告1の1ページ目の4番目の図書館の指定管理者とのパソコンの操作の問題ですが、少し具体的に教えていただけますか。

○中央図書館長 こちらは、ほかの請求と同一の方になります。まず1つは視聴覚資料のお問い合わせを受けた際に、職員が適切に資料の検索ができず、本来所蔵しているにもかかわらず当該資料がないという答えをしたり、所蔵資料に到達するまでに非常に時間がかかったことに対し、どのような指導をしているのかという一連の公文書公開請求でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 よろしいでしょうか。

他に御質問がなければ、報告1についての質疑を終了します。

次に、報告2について、御意見、御質問がある方はどうぞお願いいたします。

○羽原委員 中学の理科の結果ですが、これは、これから先生方に示されるのでしょうか。それとも、もう既に結果は学校に提示されているのか。提示されているとしたら、それぞれ課題をお感じになるかと思うんですが、特に中学校の理科の先生がどういう反応というか、どういう対応を考えつつあるのか。もし、その段階にあればお話してください。

○教育指導課長 今回のこの資料につきましては、既に校長会等を通じて学校に提示しています。

また、現場の先生たちに知っていただくことも大事だと考え、教務主任会などでもお示し

する予定です。その話し合いの中では、やはり、中学校の先生からは、実験・観察はとても意欲的に取り組んでいるけれども、それが知識の定着につながっていない。それは体験と知識をつなげる授業になっていないことが課題ではないかというお声もいただいています。

また、小学校の校長にもお示したところ、必ずしも中学校だけの問題ではなくて、小学校にも課題があるというお声もいただいています。

○羽原委員 特に、これは結果ですからやむを得ないということで受けとめなければならないと思いますが、教える側の先生がどのように認識を改めるか。今までの教育が悪いということではなくて、さらなる教え方の開発、そこへつなげていかなければ調査の意味がありません。その辺の先生方の意識の変革、あるいは授業方法の工夫、改善策、こういったものにどうつなげていけるか、またそれを共有できるか、そのあたりをぜひ、意識的に進めていただきたいという要望であります。

○教育指導課長 この結果を受けまして、各学校では学力向上重点プランをつくって、まさにこれから取り組もうというところです。

結果は結果として受けとめて、これをどのように日々の指導に生かしていくかを私たちも大事にしていきたいと思っております。そのための支援も積極的に行い、学校訪問などでも助言してまいりたいと思っております。

○羽原委員 全くそれで結構なんですけど、各校に理科専科の先生が一人ということもないでしょうが、理科専科の先生が複数名いらっしゃれば、相談や会話による前進が期待できますが、どうしても少数だと、幅の広い方の情報の共有が不可能なので、ぜひ新教研などでの区内全般の問題意識を高める場を、ぜひ集中的に持っていただければと思います。これもまた要望であります。

○教育長 よろしいですか、指導課長。

○教育指導課長 中学校には、正規の教員が一人と、時間講師という学校もあります。

そのような中で、学校ごとの横の連携も大事にしております。新中教研とあって、中学校の教員がそれぞれの教科部会に所属をして研究を行っております。私も、今年度の総会の理科部会に参加しましたがけれども、そこでは、観察・実験にかかわる講師の先生をお呼びして研修会を行うことを計画していました。その横のつながりも大事にして研究内容を深めていってもらえればと考えております。

○羽原委員 ノーベル賞をもらえる可能性が子どもたちにありますので、子どもたちがもらい損ねないようよろしくお願いします。

○教育指導課長 頑張ります。

○教育長 ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。

○今野委員 今回の羽原先生が言われたことと同じですけれども、今回、区の独自の学力調査というのは、全国の学力調査と比べて各学年ごとに分かりますし、教科も多いので、きめ細かく学力や課題の分析ができると思います。

既にお話がありましたように、各学校ごとにプランをつくって自己申告書を立てて改善されているということで、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。その場合に、基本は学校ごとに分析するのだと思いますが、教育委員会の側でも個々の学校の分析をして、指導、助言するということが必要になると思います。

今日の報告で新宿区の全体的な状況は分かりましたが、学校ごとの分析など、いろいろと細かな分析を教育委員会で行って、学校とどのようにすり合わせていくのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○教育指導課長 この学校ごとに、それぞれ抱えている課題は確かに違っておりまして、特に分布については、正答率の高いのもあれば、フタコブラクダのようなところもあり、または平らな学校もあります。これについては、下位層のお子さんをどのように引き上げていくかというところが主な課題になる学校もあれば、そうではなくて、上位層のお子さんをどうもっと引き上げていくかということ課題としている学校もございます。学校ごとの課題を把握しまして、学校訪問時でもぜひ助言をしまいたいと思っております。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかにどなたかございますか。

○菊池委員 私もそこを伺いたかったのですが、通常は学力二極化が多いのではと思っていましたが、分布がずっと平らで余り山の起伏がないという、分散型というのはどういう背景があるのか、分析されていれば教えてください。

○教育指導課長 私どもでは、学力分散型や二極化という言葉を使っておりますけれども、標準偏差が22以上のものをその対象として見ております。

これは、算数、数学において見たときに、小学校低学年から学年が進むにつれて、この散らばりが大きくなっているという傾向が見てとれました。つまり、系統的な学習の中で基礎的な知識が十分身につけていないまま学年が進行してしまうと、正規分布になっているところが、山が崩れていって平らになってしまうという傾向が見られました。これは積み重ねの学習をして、きちんとその学年で学ぶべきことを身につけていくことがこのような横に広

がった分布にならない一つの策かなと思っております。

○菊池委員 分かりました。それを分かっているのは、すごく心強く思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

○教育長 ありがとうございます。

○羽原委員 今話を聞いていて、積み重ねというと、小学校の理科の教育のほうに目を向けなければいけないのかという印象を受けました。

それで、小学校は専科というよりは全般なので、この理科の「フタコブ」にしても、比較的問題がある、あるいはこういう萎縮したような図形になるような学校の子どもが中学へ行くと、基礎がないので知識が身につかない。

それから、比較的しっかりと基礎や関心を高められた子どもたちにとっては、伸び代が確保されるということかと想像します。もしそういうことなら、中学校での状況を伝えつつ基礎ができていなければ積み重ねても砂上の楼閣になるということ、ぜひ小学校の先生にも伝えていただき、レベルアップしていくことが必要なのかなと思いました。

よろしく願いいたします。

○教育指導課長 今回、この調査結果を小学校の校長にも中学校の校長にも見ていただいたことは、とてもよかったと思います。小学校の理科を専門に勉強されている校長からも、小学校の理科を何とかしなければいけないというお声もいただいておりますし、私どももそこからヒントをいただきたいと思っています。

そういった話の中で、中学校の理科だけではなくて、やはりその前の算数、数学的な部分でのつまずきもあるのではないかとのお声もいただいておりますので、総合的に問題解決の力を高めていく必要があると捉えております。

○羽原委員 それでは、もう一つ。僕は余り理科は得意ではないし、好きでもなかったし、ましてや成績もよくなかったのですが、知識としての学習ではなくて、興味として、好奇心としての学習、この刺激がどうかというのは非常に大きいのではないかと、印象ですが。ぜひ、受験勉強的理科ではない授業、この工夫はなかなか容易ではありませんが、波に乗れば身につけやすいとも思いますので、その点よろしく願いします。

○教育指導課長 そのような御指摘いただいてありがたいと思いますのは、私どもの学力調査ではかれる学力というのは、学力の中の一部だと思っています。理科に限りませんが、学習に関する意欲を失ったのでは意味がないと思っています。学校には知識だけということではなく、興味・関心も含めてバランスのよい学力を育てていくための学力調査であるとい

うことを改めて調査結果とともに発信してまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

○**今野委員** 改めての御質問ですけれども、この区独自の学力調査は初めて行われたわけですが、文科省の全国学力テストの結果分析とは違って、どのようなメリットがあったのでしょうか。

恐らく、初めての実施ですので、2回、3回と続けていくと、もっといろいろな可能性が出てくると思いますが、導入の意図が実際にやってみてどのような結果として表れたのかというあたり、少しお話を聞きたいと思います。

○**教育指導課長** 今回、大きく国の調査や都の調査と違う点というのは、学年の対象を広げたというところにあります。学校で行ってきたこれまでの学力調査は、対象学年のみの結果であり、ほかの学年については関係ないという受けとめ方をする教員もいました。

それが、今度はほぼ全ての学年において調査することによって、学校の本気度が上がったのではないかと受けとめておりますし、校長からの言葉にもそのような反応が出てきているというお声もいただいております。

もう一つは、今回は1回目の調査でしたので、2回目を受けたときに、どれだけ子どもたちを伸ばすことができたかという指標につながっていくと思います。これまでも学校には伝えてきましたけれども、どれだけ伸ばしたかに着目していくという調査ですので、2回目の調査に向けて、各学校は授業改善に今後取り組んでまいります。

○**教育長** よろしいでしょうか。

ほかに、御発言ないでしょうか。

○**古笛委員** 今回の学力テストの結果を見せていただいて、本当にこんなにいろいろ出るのだとすごく勉強になりました。私も回数は多くありませんが、学校訪問をさせていただいたときに、各学校によって何となく空気感の違いを感じることがあります。

同じ年ごろの子どもたちでも、すごく元気なお子さんという感じを受けとめることもあれば、礼儀正しいおとなしい子たちが多いのかしらというようなところもあったりします。この学力テストと、学校での生活の様子やクラブ活動の様子、中学生であれば進学状況だとか、そういった全体的なもので学校というものを考えていくきっかけになればと思いました。

ただ、学力だけではなくて、もっと広い意味での子どもを見るという1つの指標になればいいかなと感じた次第です。

○**教育長** ありがとうございます。

○教育指導課長 今年度1つ子どもが課題にしていることがございます。それは今、空気感とおっしゃっていただきましたけれども、各学校で昨年度からhyper-QUを実施しています。これが、授業改善に結びつけられないかという試みを、今後してまいりたいと思っています。

例えば、クラスの中で認められないと感じているお子さんがいる。その子を授業の中でどう生かしていこうかという目線を持って先生たちが授業をすることで、学級のよい雰囲気づくりや子どもの居場所づくりにつながっていくのかなと思っています。私たちはこの学力調査とhyper-QUをうまくリンクさせて、各学校が子どもの把握や学級の雰囲気など、生活指導も含めて、学力の向上につながるような取り組みができれば素晴らしいと思っています。

○教育長 ほかに御発言は。菊田委員、いかがでしょうか。

○菊田委員 分析結果を大変興味深く見せていただきました。理科に関しては、確かに危機的な状況なのかもしれませんが、学校というところは、学力を伸ばすだけではなくて学力以外の学びが大変多いところでもあり、そのところが非常に重要だと私もいつも考えています。かといって学力が伸びなくていいということではありませんので、ぜひそのところも力を入れていただけたら、保護者としてありがたいなと思っています。

○教育長 ありがとうございます。

では、私から一言よろしいでしょうか。

○古笛委員 教育長、どうぞ。

○教育長 今回のこの結果は、2年、3年と実施してみないとなかなか分からないところがあると思っています。中学校3年生もやっていませんし、小学校6年生もやっていない状況です。今年を対象学年の全てで実施することになりますので、また違った結果が出てくると思います。理科については、教育指導課長も言いましたけれども、理科を専科にしている小学校の先生たちは相当ショックで、これには小学校も相当責任があると感じているようです。中学校で指導している先生たちは、数学ができて理科ができないということに対して、どうということなのかと思っています。

そういった気づきがあったことが授業改善等々につながって、少しでも子どもたちが楽しめる授業を受けられるように授業改善ができるよう、事務局も学校現場を支援していきたいと思っています。

ほかに御質問なければ、報告2の質疑を終了し、報告3についての御質疑を受けたいと思

います。よろしくお願いいたします。

皆様の御意見をいただき、若干利用を変更しているという御説明もありましたけれども、いかがでしょうか。

○羽原委員 二、三回にわたって意見を言わせていただきましたが、よく改めていただいたということをご感謝申し上げます。

ただ、僕は、図書館は例えばペットボトルを持ち込まないでいただきたい。つまり、本なり資料を汚されるという可能性があるので、ペットボトルはせめて持ち込んでもかばんに入れておくとか、そういう厳しいところが結構多いです。飲食とか、僕は携帯も様子を見て封じるということもあり得べしと思っておりますが、つまり100人いたら100人が納得ということは、どこの社会でもあり得ないんですね。何割かに不満があったり、不十分という感覚があったりする。

だから図書館は、全部の人間が納得するようなことを提供しようと、余りそういうサービス精神が過重になると、その見えないデメリットというものが、この利用者に生じてくる。余り100点主義の図書館を狙ってほしくないなど。学校教育でも僕は100点はないと思っているんですよ。人によって、今、学力という話があったが、学力も大事であることは大事だけれども、学力は個々の人間がトータルとしての成長があれば、学力はいや応なくついてくると思っています。

ただ、いろいろな社会的な状況とか貧困とかの問題があるので、学力に至らない状態が学校の中にまだまだ多々あると。学力を中心にする上層部、つまり家庭環境とか経済力とか、そういったことに問題がない子どもたちにとっては、学力は伸ばしやすいです。塾にも行かせられますし。

しかし、そうではない部分をいかにレベルアップしていくか。つまり、100点ではない状態を少しでも自助努力を求めつつ、励ましつつで順次伸ばしていくと。基本的には個々の人間が目覚めなければだめだと思っています。だから、僕はやはり何でも親切にサービスと思わないで、図書館という機能は、できるだけ納得いけるような、マイナス面を負わないような形での50点、80点がいいと、そのようにぜひ考えてこれからも取り組んでいただきたいと、感謝しつつ一言申し上げたい。

○中央図書館長 いろいろと利用者の中には求めるものが異なって、時にはそういったものが両立しがたいような場面というのは当然あるわけでございます。

今回、このような形で両立できるような環境ではありませんので、どちらを優先するのか

ということを常に意識しながら、あれもこれもということではなくて、何を大切にするのかといったところをしっかりと踏まえながら、今後も運営していきたいと思います。引き続き御意見、御指導のほど、よろしく願いいたします。

○教育長 ほかに何か、御意見ございますでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 よろしゅうございましょうか。

他に御質問がなければ、報告3の質疑を終了いたします。

◆ 報告4 その他

○教育長 次に報告4、その他ですが、事務局から報告事項がありますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

◎ 閉 会

○教育長 以上で、報告事項を終了し、本日の教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 3時03分閉会